



見明川小だより

浦安市立見明川小学校

12月号

令和5年11月30日

〒279-0026 浦安市弁天3-1-2 (TEL 047-352-6880 FAX 047-380-4308)

学校教育目標

- 心が豊かな子
- たくましい子
- 自ら学ぶ子

心が豊かでたくましく、自ら学ぶ子を育てよう

- ・思いやり豊かな子（上学年）
- ・なかよくする子（下学年）
- ・体をきたえる子
- ・思考し、判断し、表現する子



いつまでも暑いなあと思っていたら、急に寒くなってきました。学校では、今、見 SHOW TIME!に向けて、学校中が準備の真っ最中です。

1年生と2年生は、生活科で学習したことを体験してもらいます。そのためには、上手に説明できなければなりません。



3年生は、社会科で学習した「浦安」について、総合的な学習の時間を使って、さらに浦安を詳しく調べています。

4年生は、総合的な学習の時間で「視覚障がい者」「車いすでの生活の方」「介護施設の方」「介護の仕方について」などたくさんの方



に出前授業をしていただきました。この中から、福祉をテーマに発表の準備を進めています。

5年生は、弁天ふれあいの森からお米の先生「後藤さん」にお越しいただき、5月の田植えから始まり、米作りについて教えていただいているところです。このことから、「お米」を大テーマとして、調べ学習に取り組んでいます。



6年生は、「キャリア教育＜自分になりたい職業調べ＞」と「日光」について調べ学習に取り組んできました。この二つのテーマから、ほかの人にも伝えたいことを自分のテーマとして、発表の準備を進めています。



生活科、総合的な学習の時間のスタートは、「なんだろう」「どうしたらいいのかな」「やってみたいな」です。子供たちが様々な体験や調べ学習からさらに「追究」しています。

そして、見 SHOW TIME!では、「自分が考えていることを表現する」場でもあります。どうしたら自分の考えをわかりやすく伝えることができるのか、自分が楽しいと思ったこと、面白いと思ったことをどうしたらいろいろな年齢の人に伝えることができるのか、ということを考えて発表に臨みます。

ぜひお越しいただき、「わかりやすく」伝えることができたか、聞いた感想をお話いただけると、子供たちの励みになります。どうぞよろしくお願いいたします。 校長 瀬尾 宏枝

12月の行事予定

日	曜	行 事
1	金	吉田先生の書写授業(3年)
2	土	浦安市自治会連合会設立60周年記念音楽祭(吹奏楽部)・サッカー部交流戦
6	水	委員会活動
8	金	学習発表会(見 SHOW TIME!)・学校評議員会
9	土	弁天自治会「ふれあいの集い」吹奏楽部出演
11	月	6年非核平和パネル展(15日まで) 5年ミュージックデリバリー
12	火	6年租税教室、5年千葉県学力調査 吉田先生の書初め学習 4年、6年 集金日
13	水	3年千葉県学力調査
14	木	6年千葉県学力調査、1年学年活動、5年米脱穀 4年学年活動、吉田先生の書写授業(5年)
15	金	5年ののちの学習 4年千葉県学力調査、1年ストーリーテリング
18	月	6年被爆体験講話
19	火	吉田先生の書初め学習3年、5年
20	水	1年昔遊び体験(郷土博物館)、大掃除(2~6年)
21	木	給食最終日、ドッジボール集会、大掃除(1年)
22	金	終業式・短縮3時間 下校11:20
24	日	冬季休業
28	木	日直不在日(~1月4日まで)



◆「冬季休業中の小中学校に日直を置かない日」について

本市では、児童・生徒と教職員の心身の健康保持増進を図るため、冬季休業中に「日直を置かない日」を設けています。

今年度は、令和5年12月28日(木)及び令和6年1月4日(木)の2日間です。この時期、教職員は不在となりますので、緊急な連絡(事故の発生報告、転出入の手続き等)は、浦安市教育委員会までお願いいたします。また、児童・生徒の諸活動(部活動を含む)も原則として中止となります。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、12月29日から1月3日の年末年始につきましては、これまでどおり休日となります。

<連絡先>浦安市教育委員会

学務課・指導課 電話047-351-1111(代表)

1月の行事予定

日	曜	行 事
4	木	日直不在日
8	月	祝日(成人の日)
9	火	始業式、短縮4時間(給食なし)下校
10	水	委員会活動・給食開始、平常日課
17	水	浦教研 下校 13:30
22	月	3年消防署見学
31	水	クラブ活動

見 SHOW TIME! 撮影について

見 SHOW TIME!では、児童の学習活動に十分ご配慮いただいたうえでであれば、撮影することも結構です。ただし、次のことにご留意ください。

- 児童の学習を妨げない。
- ご自身のお子さんだけ撮影する。
- ご家族の思い出の一つとしていただき、インターネット関連のものには載せない。



ことし
いよいよ今年もあとわずか!

特別非常勤講師

吉田 千年(よしだ ちとせ)先生

県では、特別な専門家にご指導いただくために、「特別非常勤講師」派遣という事業があります。昨年度も吉田先生には「特別非常勤講師」としてご指導いただいております。今年も11月末から3~6年生が毛筆の書初めについて、ご指導いただいているところです。

子供たちは、専門家の吉田先生に字形や文字の配置、筆の動か

し方など、教えていただき、毛筆に真剣

に取り組んでいます。

